

過去 20 年にわたる厳しい社会・経済情勢下において、稼働年齢層における生活保護受給世帯が増え続けている。生活保護を実施する各地方公共団体では自立支援プログラムを策定し、受給者の自立を促すための取組が行われてきた。そうした中、生活保護を受けながら、ボランティア活動、就労体験及び職業訓練を行う中間的就労が注目を集めている。先行研究において、中間的就労は、「就労のための福祉」の実践例として、生活保護受給者に「社会的居場所」を与え、生活の質（Quality of Life, 以下「QOL」という。）を向上させる効果があるとされているが、いずれも定性的な検証にとどまっている。こうしたことから、本稿では、そうした中間的就労の効果を定量的に検証することを目的とする。京都府内にある 12 か所の福祉事務所（京都市内を除く。）の協力を得て実施した生活保護受給世帯を対象とするアンケート調査から得られたデータを SUR（Seemingly Unrelated Regression：見かけ上無関係な回帰）推定により分析をおこなった。その結果、①職業訓練型の中間的就労は QOL の向上と就労確率の上昇に有意な影響を与える、②就労体験型の中間的就労は QOL の低下、就労確率の低下に有意な影響を与える、③QOL と就労はいずれも相互にマイナスに影響しあう、④高卒以上の最終学歴を有することは、QOL の向上、就労確率の上昇に有意な影響を与える、⑤受給期間が 1 年未満の場合は、QOL の低下、就労確率の低下に有意な影響を与える、⑥健康状態の改善は QOL の向上、就労確率の上昇に有意な影響を与える、⑦生活保護を受けない生活になることへの不安は QOL の向上、就労確率の上昇に有意な影響を与える、⑧困りごとや心配ごとなどの相談相手との会話頻度が多くなると就労確率の上昇に有意な影響を与える、⑨受給期間 1 年以上 3 年未満の場合の職業訓練型中間的就労への参加は QOL の向上、就労確率の上昇に有意な影響を与えることが明らかになった。本稿が得た推定結果から、ここでの政策的含意は、①職業訓練型中間的就労による支援は QOL の向上に効果がある、②QOL の向上という社会的自立の助長に配慮しつつも、就労による保護からの脱却の可能性を損なうことのないよう、経済的自立の助長に重点を置くべきである、③比較的受給期間の短い段階からの支援の働きかけが効果的である、④支援に当たっては、健康状態や日常生活のサポート体制の有無への配慮が必要である、ということである。今後の課題としては、受給者が自らの達成段階を確認しながら目標をもって取り組むことができるよう、経済的自立を助長するための就労支援プログラムを含め、社会参加型、就労体験型、職業訓練型の各類型間の支援施策を段階的に関連付けていくことが必要であると考えられる。